

令和3年7月  
書面開催

## ○ 委嘱状の交付

※新委員に送付

---

### 1 報告事項

#### (1) 指定管理者による図書館の管理運営について

(会長) 事業報告書を拝読させていただいた感想として、新型コロナウイルスの感染拡大という困難な環境のなか、工夫しながら、図書館サービスの継続に尽力されたことに対し、心から感謝を申し上げます。特に、臨時休館中も電話対応や予約資料の受付等に取り組みされたことは、図書館を活用する多くの市民の助けとなる貴重な実践であったと思われました。

(委員) アクリル板の設置などのご努力のおかげで、図書館を介した感染が発生していないことに、市民としても感謝いたします。

(委員) 事業報告を拝見してコロナ禍でいつもと違う図書館になり、職員の皆様も大変だったのではと思われました。こんな時にこそ、心を支えることのできる本のお手伝いができれば思っております。

(事務局) 日頃、委員の皆様には青梅市図書館運営に御協力いただきありがとうございます。

(委員) 報告書の企画展示等の項目に、梅郷図書館で「貸出ゼロの本」という展示の報告がありましたが、この企画によって貸出ゼロから脱した図書はありましたか。また、青梅市図書館全体で、貸出しゼロの本は、どの程度存在していますか。

貸出ゼロの本は、どのような基準で所蔵し、廃棄するかを決めていますか。

(指定管理者) 本企画は、梅郷図書館において過去5年間で貸出0回の本、55タイトルをピックアップし、そのうち10タイトル貸し出され

ました。

青梅市図書館全館の「貸出0回」の図書は、全体のうち4.6パーセントでした。

図書館資料の受入および廃棄については、「青梅市図書館資料選定基準」および「青梅市図書館資料除籍基準」に沿って行っています。

(会 長) 若草小で行った出張おはなし会は、対面で実施しましたか。

(指定管理者) 話し手は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、対面で実施しました。

(会 長) 令和2年度の施設利用料のうち、6月分が赤字のマイナスになっている理由を教えてください。

(指定管理者) これは中央図書館多目的室の利用料金のことで、都の緊急事態宣言が発出されたことによってイベント開催を中止した申込者に利用料金を返金したことによるものです。

(会 長) 今年度の蔵書点検において、所在不明の図書館資料は見つかりましたか。もしあればその数を教えてください。

(指定管理者) 5月の蔵書点検終了直後の図書館資料(視聴覚資料等を含む)の不明数は、全館で251点でした。その後の検索で218点を発見し、7月1日現在の不明資料数は33点です。

(会 長) 先日、「読売新聞」の記事のなかで、読売新聞を活用した学びの取組みに参加する学校として藤橋小が載っていましたが、学校図書館でこの企画に関する何か新たな取組みを予定されていますか。

(指定管理者) 記事に関連した学校図書館での特別な活動は実施していませんが、新聞記事については、学校図書館内や廊下等で掲示しています。

(会 長) 緊急事態宣言のもとで、縮小されている図書館サービスの現状について教えてください。また、図書館利用者や図書館スタッフの中でコロナの感染報告は出ていますか。

(指定管理者) 緊急事態宣言の発出以降は、引続き館内利用時間は、中央は60分、分館は30分に制限し、閲覧席も通常の30パーセント～50パーセントのみ使用可としています。子ども向けおはなし会等

のイベントは中止しました。

感染者は、図書館利用者および図書館スタッフはおりません。

(会 長) 感染者数が過去最多を更新する中、図書館のサービスを今後さらに縮小することを検討されていますか。

(事務局) 今後も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、国、都や近隣自治体の動向を注視しつつ、図書館利用者の安全を第一に考え、コロナ禍の中で行えるサービスを実施してまいります。

## **(2) 第5回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールについて**

質問なし

## **2 その他**

なし